

# 若桜町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 若桜町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (供用開始後 17年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用企業
処理区域内人口密度	6.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道等への接続なし
処理区数	2区域		
処理場数	2箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況	実施していません。		

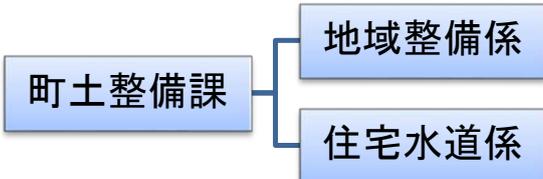
#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">世帯割</th> <td rowspan="2">+</td> <th colspan="2">世帯員割</th> <td rowspan="2">= 使用料</td> </tr> <tr> <td>2,000円</td> <td></td> <td>1人につき 500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1人増すごとに 500円加算</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	世帯割		+	世帯員割		= 使用料	2,000円		1人につき 500円					1人増すごとに 500円加算					
世帯割		+	世帯員割		= 使用料															
2,000円			1人につき 500円																	
			1人増すごとに 500円加算																	
業務用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基本料金</th> <td rowspan="2">+</td> <th colspan="2">超過料金</th> <td rowspan="2">= 使用料</td> </tr> <tr> <td>水量</td> <td>使用料</td> <td>水量</td> <td>使用料</td> </tr> <tr> <td>10m<sup>3</sup>まで</td> <td>2,000円</td> <td></td> <td>1m<sup>3</sup>につき</td> <td>120円</td> <td></td> </tr> </table>	基本料金		+	超過料金		= 使用料	水量	使用料	水量	使用料	10m <sup>3</sup> まで	2,000円		1m <sup>3</sup> につき	120円				
基本料金		+	超過料金		= 使用料															
水量	使用料		水量	使用料																
10m <sup>3</sup> まで	2,000円		1m <sup>3</sup> につき	120円																
その他の使用料体系の 概要・考え方																				
条例上の使用料*1 (20m <sup>3</sup> あたり)	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3,780</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,780</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,675</td> <td>円</td> </tr> </table>	平成27年度	3,780	円	平成26年度	3,780	円	平成25年度	3,675	円	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3,416</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,383</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,414</td> <td>円</td> </tr> </table>	平成27年度	3,416	円	平成26年度	3,383	円	平成25年度	3,414	円
平成27年度	3,780	円																		
平成26年度	3,780	円																		
平成25年度	3,675	円																		
平成27年度	3,416	円																		
平成26年度	3,383	円																		
平成25年度	3,414	円																		

\*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職員数	本町の農業集落排水事業は、町土整備課地域整備係の職員1人が運営に携わっています。
事業運営組織	 <pre> graph LR     A[町土整備課] --- B[地域整備係]     A --- C[住宅水道係]             </pre>

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転管理等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	実施していません。

\*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成28年度に策定・公表した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。          経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。</p>
---

## 2. 経営の基本方針

本町の人口は戦後のベビーブームにより1960年(昭和35年)に9,616人でピークを迎え、それを境に減少に転じ、2017年(平成29年)1月では、ピーク時の35%となる3,432人にまで減少しています。今後の本町の人口の推移は、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、2030年(平成42年)には2,500人を切り、2060年(平成72年)には1,000人を下回るという結果となっています。

人口の減少は料金収入の減少に直結し、下水道事業運営に関わる大きな問題となります。将来世代にわたり、安全・安心・快適な生活を提供するため、経営基盤の強化や計画的な維持管理・更新を図り、適正な下水道事業運営に努めることを基本方針とします。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ■ 投資の目標に関する事項

本町の農業集落排水事業は、既に整備を完了しているため、計画的な維持管理・更新を行うことを目標とします。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ■ 財源の目標に関する事項

現在の下水道事業は、多額の地方債の償還金等に充てるため、一般会計からの繰入に頼っている状況です。公営企業は自己の収支で採算をとる独立採算制を原則とした事業体であるため、事業運営を一般会計からの繰入に頼っている現況は適切ではありません。一般会計からの繰入を極力減らし適正な事業運営を行うため、使用料収納の徹底や接続率の向上、抜本的な使用料の改定により自己財源の確保に努めます。

#### ■ 使用料の見直し、使用料の見直しに関する事項

本町の農業集落排水事業は、既に整備を完了しているため、使用料収入の大幅な増加は見込めません。計画期間中の使用料収入は微減となる計画としていますが、適切な事業運営を継続的に行うためには、使用料の改定が必要な状況です。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ■ 職員給与費に関する事項

農業集落排水事業において、職員給与費の計上はありません。

#### ■ 動力費に関する事項

過去5年間の動力費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

#### ■ 薬品費に関する事項

過去5年間の薬品費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

#### ■ 修繕費に関する事項

過去5年間の修繕費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

#### ■ 委託費に関する事項

過去5年間の委託費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の諸条件に見合った取り組みを、随時検討します。
投資の平準化に関する事項	計画的な、維持管理・更新を行うべく、投資の平準化につながる取り組みを随時検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIの実施は計画していませんが、業務効率の向上・コストの削減につながる取り組みを、国や他団体の動向を注視しながら随時検討します。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	計画では、使用料の見直しを含めていませんが、人口減少に伴う使用料収入の減少、更新コストの増大により、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなることが予想されます。経営基盤の強化を図り、適正な事業運営を行うためには、抜本的な使用料の改定を行う必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加の取り組みは計画していませんが、採算性を念頭に置き、本町の諸条件に見合った取り組みを随時検討します。
その他の取組	使用料収納の徹底、水洗化率の向上、本町にとって有利な財源の確保など、適正な事業運営に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	採算性を念頭に置き、業務効率の向上、コスト削減につながる取り組みを随時検討・実施します。
職員給与費に関する事項	計画期間中の職員数の変更は計画していませんが、業務内容の変化など必要に応じて、職員数の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化など、経費削減につながる取り組みを随時検討します。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等により、経費削減の可能性を随時検討します。
修繕費に関する事項	下水道サービスの安定的な提供のために、計画的な修繕を行います。
委託費に関する事項	採算性を念頭に置き、業務効率の向上、コスト削減につながる取り組みを随時検討・実施します。
その他の取組	使用料収納の徹底、水洗化率の向上など、財源の確保につながる経費について随時検討・実施します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の事後検証は、総務省より通知されました、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を基に各年度末に行います。また見直し(ローリング)についても5年毎に実施して参ります。
---------------------	--

# 経営比較分析表

鳥取県 若桜町

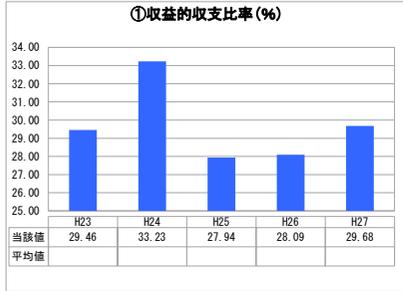
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	16.33	100.00	3,780

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,505	199.18	17.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
569	0.84	677.38

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



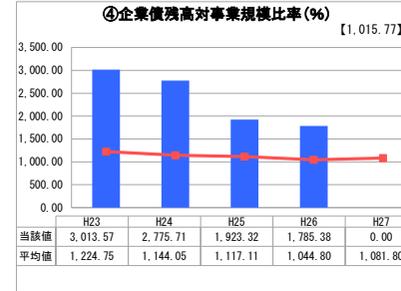
「単年度の収支」



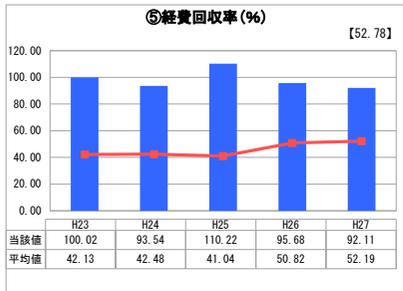
「累積欠損」



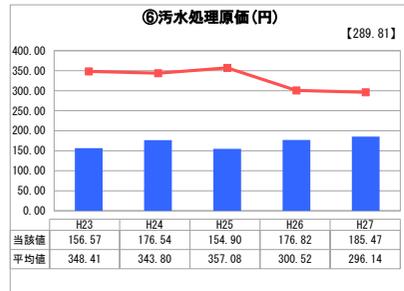
「支払能力」



「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

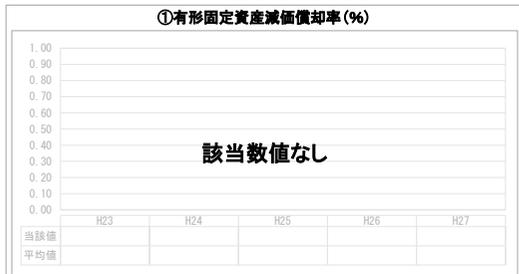


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

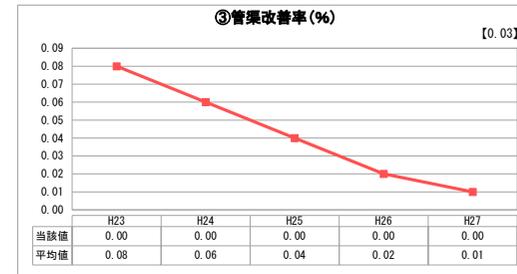
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率について。  
各年度において単年度収支が赤字である。老朽化に伴う修繕費用増や地方債償還金等の支出によるものと考えられ、費用の削減等、一層の経営改善が必要と考えられる。

④企業債残高対事業規模比率について。  
H27年度において、計算方法の見直しにより0となった。

⑤経営回収率について。  
回収率100%未満の年度があり、経費が全て使用料で賄えているとは言えない。更なる費用削減等、一層の経営改善が必要と考えられる。

⑥汚水処理原価について。  
類似団体平均値と比べ原価が低く、効率的に汚水処理が実施されていると思われるが、今後は老朽化に伴う修繕費用の増が見込まれるため、一層の経営改善が必要であるとされる。

⑦施設利用率について。  
類似団体と比べ利用率は低く、僅かではあるが経年右肩下がりになっている。町内人口の減少により利用人口が減少していることが原因と思われる。利用率は今後も減少していくと思われる。

⑧水洗化率について。  
平均値前後ではあるが100%未満であることから水質保全の観点では問題が生じる可能性があると思われる。区域内整備は終わっているため、接続率向上への更なる取組が必要であるとされる。

### 2. 老朽化の状況について

③管渠の更新等行っておらず、経年0である。管渠設置以降老朽化が進んでいるものと思われるが、更新が進んでいないのが現状である。施設更新等に向けた計画策定、財源の確保等、見直しをしていかなければならないと考えられる。

### 全体総括

企業債残高は0であるが、老朽化に伴う施設更新等による負担が将来的に大きくなることが予想される。また、人口減少に伴う収入減により財源の確保も難しくなると思われる。今後は費用の削減や料金の見直し等、経営改善に向けた取組が必要になるとされる。同時に水洗化率の向上に向けた取組も並行して行っていく必要があると考えられる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
		( 決 算 )	( 決 算 )													
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	25,297	24,777	24,039	23,103	22,228	21,367	20,509	19,631	18,734	17,819	16,891	15,995	15,265	
		(1) 営 業 収 益 (B)	9,501	9,460	9,407	9,355	9,303	9,251	9,199	9,148	9,097	9,046	8,996	8,946	8,896	
		ア 料 金 収 入	9,501	9,460	9,407	9,355	9,303	9,251	9,199	9,148	9,097	9,046	8,996	8,946	8,896	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	15,796	15,317	14,632	13,748	12,925	12,116	11,310	10,483	9,637	8,733	7,895	7,049	6,369	
		ア 他 会 計 繰 入 金	15,796	15,317	14,632	13,748	12,925	12,116	11,310	10,483	9,637	8,733	7,895	7,049	6,369	
		イ そ の 他														
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	25,297	24,777	24,039	23,103	22,228	21,367	20,509	19,631	18,734	17,819	16,891	15,995	15,265
			(1) 営 業 費 用	11,175	11,753	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059
			ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当													
			イ そ の 他	11,175	11,753	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059	12,059
			(2) 営 業 外 費 用	14,122	13,024	11,980	11,044	10,169	9,308	8,450	7,572	6,675	5,760	4,832	3,936	3,206
			ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	14,122	13,024	11,980	11,044	10,169	9,308	8,450	7,572	6,675	5,760	4,832	3,936	3,206
		イ そ の 他														
	3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	64,754	58,697	36,399	34,417	32,390	31,790	32,440	33,105	33,784	34,477	34,408	32,360	30,434	
		(1) 地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	64,686	58,629	36,304	34,322	32,295	31,695	32,345	33,010	33,689	34,382	34,313	32,265	30,339	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金														
		(6) 工 事 負 担 金														
		(7) そ の 他	68	68	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	64,754	58,697	48,033	45,416	42,740	41,948	42,806	43,684	44,581	45,496	45,404	42,700	40,157
			(1) 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費													
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	64,754	58,697	48,033	45,416	42,740	41,948	42,806	43,684	44,581	45,496	45,404	42,700	40,157
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
			(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
			(5) そ の 他													
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	△ 11,634	△ 10,999	△ 10,350	△ 10,158	△ 10,366	△ 10,579	△ 10,797	△ 11,019	△ 10,996	△ 10,340	△ 9,723	

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	△ 11,634	△ 10,999	△ 10,350	△ 10,158	△ 10,366	△ 10,579	△ 10,797	△ 11,019	△ 10,996	△ 10,340	△ 9,723
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	△ 11,634	△ 10,999	△ 10,350	△ 10,158	△ 10,366	△ 10,579	△ 10,797	△ 11,019	△ 10,996	△ 10,340	△ 9,723
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 (N)-(O)													
黒 字 (P)	0	0											
赤 字 (Q)			△ 11,634	△ 10,999	△ 10,350	△ 10,158	△ 10,366	△ 10,579	△ 10,797	△ 11,019	△ 10,996	△ 10,340	△ 9,723
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )			△ 123.7	△ 117.6	△ 111.3	△ 109.8	△ 112.7	△ 115.6	△ 118.7	△ 121.8	△ 122.2	△ 115.6	△ 109.3
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	28.1	29.7	33.4	33.7	34.2	33.7	32.4	31.0	29.6	28.1	27.1	27.3	27.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	9,501	9,460	9,407	9,355	9,303	9,251	9,199	9,148	9,097	9,046	8,996	8,946	8,896
地方財政法による 資金不足率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	9,501	9,460	9,407	9,355	9,303	9,251	9,199	9,148	9,097	9,046	8,996	8,946	8,896
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	673,130	614,433	566,400	520,984	478,244	436,296	393,490	349,806	305,225	259,729	214,325	171,625	131,468

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	15,796	15,317	14,632	13,748	12,925	12,116	11,310	10,483	9,637	8,773	7,895	7,049	6,369
うち基準内繰入金	15,796	15,317	14,632	13,748	12,925	12,116	11,310	10,483	9,637	8,773	7,895	7,049	6,369
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分	64,686	58,629	36,304	34,322	32,295	31,695	32,345	33,010	33,689	34,382	34,313	32,265	30,339
うち基準内繰入金	44,185	44,400	36,304	34,322	32,295	31,695	32,345	33,010	33,689	34,382	34,313	32,265	30,339
うち基準外繰入金	20,501	14,229											
合 計	80,482	73,946	50,936	48,070	45,220	43,811	43,655	43,493	43,326	43,155	42,208	39,314	36,708